

は

はあとふる

ひ

ひいふる

ね

ねとわーく

す

すてーしょん

令和4年
5月号
No.181

みんな仲良く・元気に・笑顔で！ ～檜葉町放課後児童クラブが新たにスタートしました～



この春、檜葉町立檜葉小学校内に「檜葉町放課後児童クラブ」が新たにスタートしました。檜葉町放課後児童クラブとは、旧檜葉南幼稚園内で行われてきた檜葉町児童館が移転したもので、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童をお預かりし、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。

新型コロナウイルス感染対策のため、おやつ時間も“黙食”を守り、児童たちは宿題に取り組んだり、ゲームや読書などをしながら楽しくすごしており、マスク生活でも明るく元気な笑顔が咲いていました。

檜葉町放課後児童クラブ

- 開館日
月～金曜日（祝日・年末年始等を除く）
- 開館時間
小学校授業日：授業終了後～18：30
小学校休業日：7：30～18：30
- 住所
檜葉町大字下小埜字麦入31
（檜葉小学校内）
- 電話
0240-23-6036

令和4年度 檜葉町社会福祉協議会 事業計画・予算

「みんなで支え合い 幸せを実感できる まち」の実現に向け、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進し、各種事業に取り組んでまいります。

事務局

- 適切な法人運営に向けた各種会議の開催（理事会、評議員会、監事会等）
- 各種研修を通じた職員の資質向上
- 適切な人事・労務・会計管理の実施
- 福祉関係団体の運営支援（民生児童委員協議会、老人クラブ連合会、遺族会）
- ボランティアセンターの運営
- 在宅福祉サービス事業（受託事業）
- 低所得者等への支援
- 権利擁護事業の充実・強化
- 広報・情報提供体制の充実・強化
- 指定管理事業（檜葉町保健福祉会館）
- 日本赤十字社事業
- 共同募金会事業
- 福祉車輛・福祉用具貸出事業
- 生活支援体制整備事業（受託事業）

地域包括支援センター（受託事業）

- 介護予防支援事業
- 総合相談支援業務
- 権利擁護業務
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務
- 認知症総合支援事業
- 地域包括ケアシステム深化推進業務

居宅介護支援事業所

- 総合相談業務
- ケアプラン作成
- モニタリング

介護予防事業所

- 通所 A 型事業（受託事業）
- 一般介護予防事業（受託事業）
- 訪問型介護予防事業【新規】

通所介護事業所

- 通所介護事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 指定管理事業（やまゆり荘）

生活支援相談室（生活支援相談員配置事業／受託事業）

- 訪問相談活動
- 地域交流サロンの開催

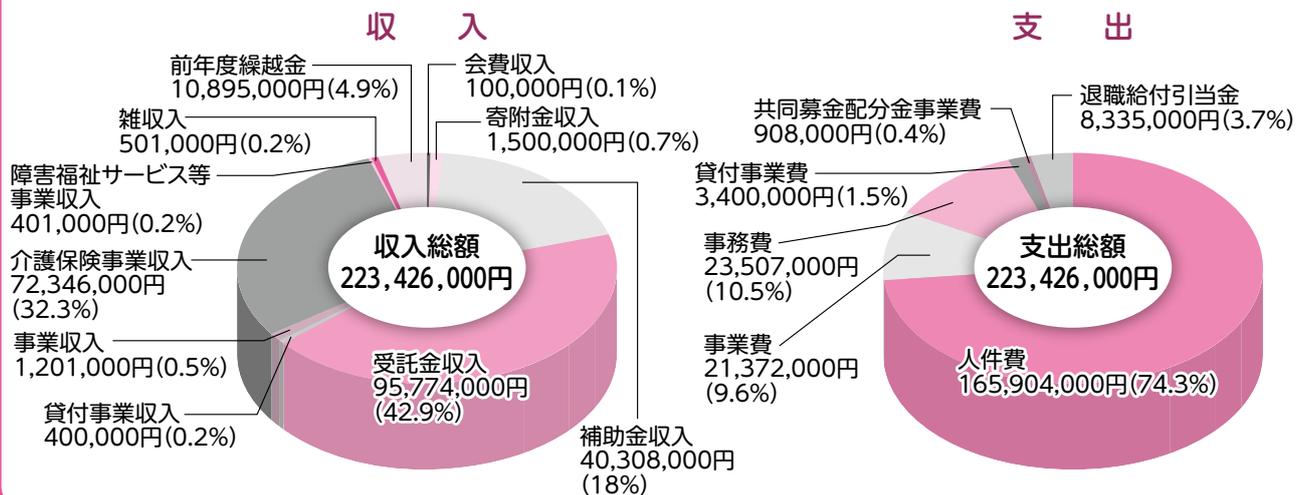
訪問介護事業所・居宅介護事業所

- 訪問介護事業
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 居宅介護事業

檜葉町放課後児童クラブ（受託事業）

- 放課後児童クラブの運営

予 算



5月12日は「民生委員・児童委員の日」です!

～ 支え合う 住みよい社会 地域から ～

「住民の身近な相談相手」「専門機関へのつなぎ役」として日々活動しておりますので、お気軽にお声かけください。

「民生委員・児童委員の日」について

民生委員制度は、大正6（1917）年5月12日に、岡山県で「済世顧問制度設置規程」が公布されたことに由来し、全国民生委員児童委員協議会が昭和52（1977）年に、毎年5月12日を「民生委員・児童委員の日」とすることを決めました。



5月は「赤十字運動月間」です 日本赤十字社の活動資金に ご協力をお願いします

日本赤十字社の活動は、皆さまのご支援（ご寄付）によって支えられており、国内外での災害発生時の救援活動や、献血事業などを行います。毎年、日本赤十字社の創立記念日である5月1日からの1ヶ月間を「赤十字運動月間」として、活動資金のご協力をお願いしています。

人びとのいのちと健康を守り続けていくために、活動資金へのご協力をお願いします。

このようなことに役立てられます

- 災害時の被災者救護
- 新型コロナウイルスなどの感染症拡大防止への対応
- 防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など

皆様からのご支援をお願いいたします

「ウクライナ人道危機救援金」に ご協力をお願いします

ウクライナにおける人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動を支援するため、「ウクライナ人道危機救援金」の受付を開始いたしました。お寄せいただいた救援金は、当分区より、全額、日本赤十字社へ送金します。

なお、救援金は令和4年5月24日（火）まで、日本赤十字社榊葉町分区（榊葉町保健福祉会館内）で受付けています。

■お問い合わせ先 日本赤十字社榊葉町分区 ☎0240-25-4157 担当：青木

福島県老人クラブ連合会 福島民報社 しあわせ金婚夫婦表彰

結婚して50年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆様おめでとうございます。「しあわせ金婚夫婦表彰」は、県民みんなでご夫婦の金婚式を祝福し、賞状と記念の“おしどり金メダル”を贈るものです。今年も下記の内容で実施します。

- 対象：昭和47年に結婚し、金婚50年を迎えられたご夫婦。
- 申込締切：令和4年7月4日（月）
- 申込方法：該当するご夫婦は、下記へお申し込みください。（電話でのお申し込みも可能です）
- 表彰伝達：榊葉町敬老会席上で表彰伝達いたします。
- お問い合わせ先：榊葉町老人クラブ連合会事務局（榊葉町保健福祉会館内）
担当：青木 ☎ 0240-25-4157



善意のご寄付ありがとうございました(令和4年2月16日~令和4年4月18日)

【社会福祉協議会へ(御遺志金)】

氏名	摘要	地区
本田てる子様	故 本田イシ子様御遺志金	上井出
千葉 裕子様	故 矢内トリノ様御遺志金	上小埜
塩井 達夫様	故 塩井正一様御遺志金	上井出
鈴木 孝治様	故 関根芳一様御遺志金	女平
新妻 貞夫様	故 新妻千代様御遺志金	下繁岡
四條 拓哉様	故 西山陽一様御遺志金	上小埜
中島 栄様	故 中島セツ子様御遺志金	上繁岡
三上 正一様	故 三上昭八様御遺志金	上井出
駒田 好子様	故 駒田幹雄様御遺志金	宮団
鈴木 裕子様	故 田處ウメ子様御遺志金	上井出
松本 一男様	故 松本千恵様御遺志金	上小埜
山川フミ子様	故 山川光夫様御遺志金	下小埜
松本 忠英様	故 松本廣信様御遺志金	北田
渡邊 芳男様	故 渡邊悦子様御遺志金	繁岡
小松 直史様	故 小松エイ様御遺志金	上井出
新妻 幹夫様	故 新妻トシ子様御遺志金	上繁岡

【日本赤十字社へ(御遺志金)】

氏名	摘要	地区
本田てる子様	故 本田イシ子様御遺志金	上井出
千葉 裕子様	故 矢内トリノ様御遺志金	上小埜
塩井 達夫様	故 塩井正一様御遺志金	上井出
鈴木 孝治様	故 関根芳一様御遺志金	女平
新妻 貞夫様	故 新妻千代様御遺志金	下繁岡
四條 拓哉様	故 西山陽一様御遺志金	上小埜
中島 栄様	故 中島セツ子様御遺志金	上繁岡
駒田 好子様	故 駒田幹雄様御遺志金	宮団
鈴木 裕子様	故 田處ウメ子様御遺志金	上井出
松本 一男様	故 松本千恵様御遺志金	上小埜
山川フミ子様	故 山川光夫様御遺志金	下小埜
松本 忠英様	故 松本廣信様御遺志金	北田
渡邊 芳男様	故 渡邊悦子様御遺志金	繁岡
小松 直史様	故 小松エイ様御遺志金	上井出
新妻 幹夫様	故 新妻トシ子様御遺志金	上繁岡

【社会福祉協議会へ(一般寄付金)】

氏名	摘要	地区
MAH-JONG2020様	篤 志	山田岡
匿名様	篤 志	愛知県

職員のうごき

■退職 お世話になりました

- <令和4年2月28日付> 小川 政江 (生活支援相談員)
- <令和4年3月22日付> 阿部 涼夏 (児童厚生員)
- <令和4年3月31日付> 青木 英子 (介護職員)
- 鈴木由美子 (生活支援相談員)
- 境原 祥友 (生活支援相談員)
- 末永 直美 (児童厚生員)

■採用 よろしくお願ひします

- <令和4年4月1日付> 遠藤紗也加 (介護予防事業所)
- 秋田 美穂 (生活支援相談員)



皆さんと一緒に運動を頑張っていきたいです!

笑顔で頑張ります。よろしくお願ひします。

遠藤紗也加 (介護予防事業所)

秋田 美穂 (生活支援相談員)

社会福祉法人 榎葉町社会福祉協議会

榎葉町保健福祉会館

〒979-0604 双葉郡榎葉町大字北田字鐘突堂5-5

▶ 1階 事務局・ボランティアセンター

▶ 3階 地域包括支援センター

▶ 2階 生活支援相談室

居宅介護支援事業所・介護予防事業所

電話 0240-25-4157 FAX 0240-25-4620

電話 0240-25-4155 FAX 0240-25-4156

Mail:narashakyo@oboe.ocn.ne.jp

Mail(包括):naraha-houkatsu@car.ocn.ne.jp

https://naraha.fukushima-shakyo.com/

Mail(居宅):yamayuri@athena.ocn.ne.jp

デイサービスセンター やまゆり荘

〒979-0513 双葉郡榎葉町大字山田岡字大堤入31-1

通所介護事業/訪問介護事業/居宅介護事業/総合事業

電話 0240-25-1077 FAX 0240-25-1078

Mail:yamayuri@orion.ocn.ne.jp

榎葉町放課後児童クラブ

〒979-0514 双葉郡榎葉町大字

下小埜字麦入31

電話 0240-23-6036

発行元：社会福祉法人榎葉町社会福祉協議会 (発行責任者：福井光治)



※この広報紙の発行にあたっては、台湾共同募金配分金を使用させていただいております。